

(非公式訳)

投資委員会布告

第 Sor. 8/2561 号

件名：投資委員会布告第 2/2557 号に基づく投資奨励対象業種表の改正

仏暦 2557 年（2014 年）12 月 3 日付投資委員会布告第 2/2557 号 件名：投資奨励戦略および基準に引き続き、

最新イノベーションおよび技術産業への投資を促進するため、投資に対して適切なイノベーションおよびデジタルのエコシステムを創出しなくてはならない。仏暦 2520 年（1977 年）投資奨励法第 16 条第 2 段落の権限に基づき、投資委員会は以下の通り公布する。

第 1 項 仏暦 2557 年（2014 年）12 月 3 日付投資委員会布告第 2/2557 号巻末の投資奨励対象業種表の 7.9.2.4 類の文章を廃止し、下記の文章に改定する。

#### 7 類 サービス、公共事業

業種	条件	恩典
7.9.2.4 イノベーション・インキュベーションセンター (Innovation Incubation Center)	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 高速光ファイバー通信システム (FTTX)、連続型予備電気供給システム、空調システム、消火および災害防止システムなどの公共施設に投資または提供すること。</li><li>2. 委員会が同意したイノベーション開発のためのインキュベーター計画を有すること。</li><li>3. エコシステム (Ecosystem) もしくはテクノロジーコミュニティを設ける計画を有する。また、プロトタイプ (Prototype) 開発のためにメーカー・スペース (Maker Space) またはファブリケーション・ラボラトリー (Fabrication Laboratory) が含まれている。</li><li>4. センターでは事業運営およびイノベーション開</li></ol>	A1

	<p>発に関する助言の専門家 (Mentor) を有すること。</p> <p>5. 1,000 平方メートル以上のサービスエリアを有すること。</p> <p>6. 法人所得税免除の対象となる収入はセンター内でイノベーション創出のサービス料が含まれている。例としては、会員料、イノベーション創出のための借地料、道具費、イノベーション創出のためのイベント開催費用など。</p>	
--	--	--

第2項 仏暦 2557 年 (2014 年) 12 月 3 日付投資委員会布告第 2/2557 号巻末の投資奨励対象業種表の 7 類に下記の文章を追加し、業種、条件、恩典を以下の通り定める。

#### 7 類 サービス、公共事業

業種	条件	恩典
<p>7.9.2.5 メーカー・スペース (Maker Space) またはファブリケーション・ラボラトリー (Fabrication Laboratory) 事業</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. イノベーションを創出またはプロトタイプを作成するための研究開発室を有すること。</li> <li>2. プロトタイプを開発するための基本道具または設備を提供すること。例としては、CNC マシン、3D プリンター、ウォーター・ジェット、ツーリング、人工知能開発のためのソフトウェア・ツール、ペトリ皿、化学薬品ミキシング器具など。</li> <li>3. イノベーションまたはプロトタイプ開発に関する助言の専門家を有すること。</li> <li>4. 高速光ファイバー通信システム (FTTX)、連続型予備電気供給システム、空調システム、消火および災害防止システムなどの公共施設を提供するこ</li> </ol>	<p>A3</p>

	と。	
7.9.2.6 コワーキングスペース (Co-Working Space) 事業	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2,000 平方メートル以上のサービスエリアを有すること。</li> <li>2. 投資金額（土地代と運転資金を除く）が1億バーツ以上であること。</li> <li>3. 以下の事業運営の要素が揃えつつること。コワーキングマネジメント (Co-Working Management)、会員マネジメントシステム (Membership Management System) 並びに支援マネジメント (Supporting Management)</li> <li>4. 基本道具または設備を提供すること。例としては、事務用品、コンピューター、プリンターなど。</li> <li>5. 高速光ファイバー通信システム (FTTX)、連続型予備電気供給システム、空調システム、消火および災害防止システム、などの公共施設を提供すること。</li> </ol>	B1

直ちに有効とする。

発布日：仏暦 2561 年 (2018 年) 12 月 28 日

陸軍大将

(プラユット・チャンオーチャー)

投資委員会委員長